

財務書類分析報告書

平成27年版



南房総市の財務報告書 統一的な基準による財務書類

目次

第1章 地方公会計制度の策定経緯と意義	
1 経緯	3
2 意義	4
第2章 統一的な基準の特徴	
1 公会計基準の比較	6
2 統一的な基準と総務省改定モデルの違い	7
第3章 本市の地方公会計制度に関する取組	9
第4章 財務4表	
1 対象会計範囲	11
2 財務4表とは	
(1)貸借対照表	12
(2)行政コスト計算書	14
(3)純資産変動計算書	16
(4)資金収支計算書	18
3 財務4表の相互関係	20
第5章 財務4表(統一的な基準)の分析	22
第6章 地方公会計の活用事例	
1 概要	32
2 将来の資産更新必要額	33
【巻末】	
用語解説	34
資料編	36
【統一的な基準】	
1 一般会計等	
(1)貸借対照表	37
(2)行政コスト計算書	38
(3)純資産変動計算書	39
(4)資金収支計算書	40
(5)注記	41
2 全体会計	
(1)貸借対照表	45
(2)行政コスト計算書	46
(3)純資産変動計算書	47
(4)資金収支計算書	48
(5)注記	49

第1章

地方公会計制度の策定経緯と意義

1-1. 経緯

1 経緯

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から地方公会計制度の指針が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示されました。

こうした地方公会計の整備(財務書類の整備)は、全国的にも進められていますが、2つの方式以外にも「東京都方式」等、複数の会計基準があることで、団体間を比較することが難しいなどの課題もあったことから平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成29年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となりました。

本市は、平成27年度決算から統一的な基準に基づく財務書類を作成しました。

【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月「新地方公会計制度研究会報告書」

平成 19 年 10 月「新地方公会計制度実務研究会報告書」

【新地方公会計モデル】

平成 21 年 1 月「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」

平成 22 年 3 月「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」

平成 23 年 12 月「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

【統一的な基準】

平成 25 年 8 月「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」

平成 26 年 4 月「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」

平成 26 年 9 月「財務書類作成要領」「資産評価及び固定資産台帳の手引き」

平成 27 年 1 月 統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

統一的な基準による地方公会計マニュアル

1-2. 意義

本市を含む、地方公共団体における予算・決算に係る会計制度(官庁会計)は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報(ストック情報(資産・負債)や見えにくいコスト情報(減価償却費等))を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要となります。

また、複式簿記による発生主義会計を導入することで、上記のとおりストック情報と現金支出を伴わないコストも含めたフルコストでのフロー情報の把握が可能となるので、公共施設等の将来更新必要額の推計や、事業別・施設別のセグメント分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実につなげることも可能となります。

地方公会計の意義

1. 目的

- ①説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ②財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容(財務書類の整備)

現金主義会計

◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

補完



発生主義会計

◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

<財務書類>

地方公会計

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

企業会計

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・キャッシュ・フロー計算書

3. 財務書類整備の効果

- ①発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示
- ②資産・負債(ストック)の総体的・一覽的把握
資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

総務省資料より

図 1-1

第2章

統一的な基準の特徴

2-1. 公会計基準の比較

1 公会計基準の比較

従来の地方公会計制度の会計基準は「総務省方式改訂モデル」、「総務省方式基準モデル」のほかに、「東京都方式」等があります。

平成29年度末までに全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類の作成が求められています。

表 2-1

	統一的な基準	基準モデル	総務省方式改訂モデル	東京都	国 (省庁別財務書類の作成基準)
財務書類の体系	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 ※行政コスト計算書及び純資産変動計算書は、別々の計算書としても、結合した計算書としても差し支えない 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○正味財産変動計算書 ○キャッシュ・フロー計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○業務費用計算書 ○資産・負債差額増減計算書 ○区分別収支計算書
台帳整備	<ul style="list-style-type: none"> ○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○段階的整備を想定→売却可能資産、土地を優先 	<ul style="list-style-type: none"> ○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○官庁会計システムとは連動していないが、法令に基づき国有財産台帳、物品管理簿等を整備
複式簿記	<ul style="list-style-type: none"> ○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○官庁会計処理に連動して発生の都度、複式仕訳を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○官庁会計システム(ADAMS II)に連動して発生の都度、複式仕訳を実施(国有財産等については、期末時に複式仕訳を実施)
有形固定資産の評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・取得原価が判明…取得原価 ・取得原価が不明…再調達原価 ※取得原価の判明・不明の判断 ※適正な対価を支払わずに取得したものは再調達原価(道路等の土地は備忘価額1円) ※売却可能資産は売却可能価額を注記 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業用資産土地…固定資産税評価額建物等…再調達原価 ○インフラ資産土地…取得原価建物等…再調達原価 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共資産…決算統計データから取得原価を推計 ○売却可能資産…売却可能価額 	<ul style="list-style-type: none"> ○取得原価 	<ul style="list-style-type: none"> ○国有財産(公共用財産を除く)…毎年度時価を基準に改定される国有財産台帳価額 ○公共用財産…取得原価 ○物品…取得原価
税収の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ○純資産変動計算書に計上 	<ul style="list-style-type: none"> ○純資産変動計算書に計上 	<ul style="list-style-type: none"> ○純資産変動計算書に計上 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政コスト計算書に計上 	<ul style="list-style-type: none"> ○資産・負債差額増減計算書に計上

2-2. 統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い

(1) 概要

本市が従来作成していた総務省方式改訂モデルと統一的な基準を比較すると、大きく分けて3点の変更点があります。

①『発生主義・複式簿記の導入』

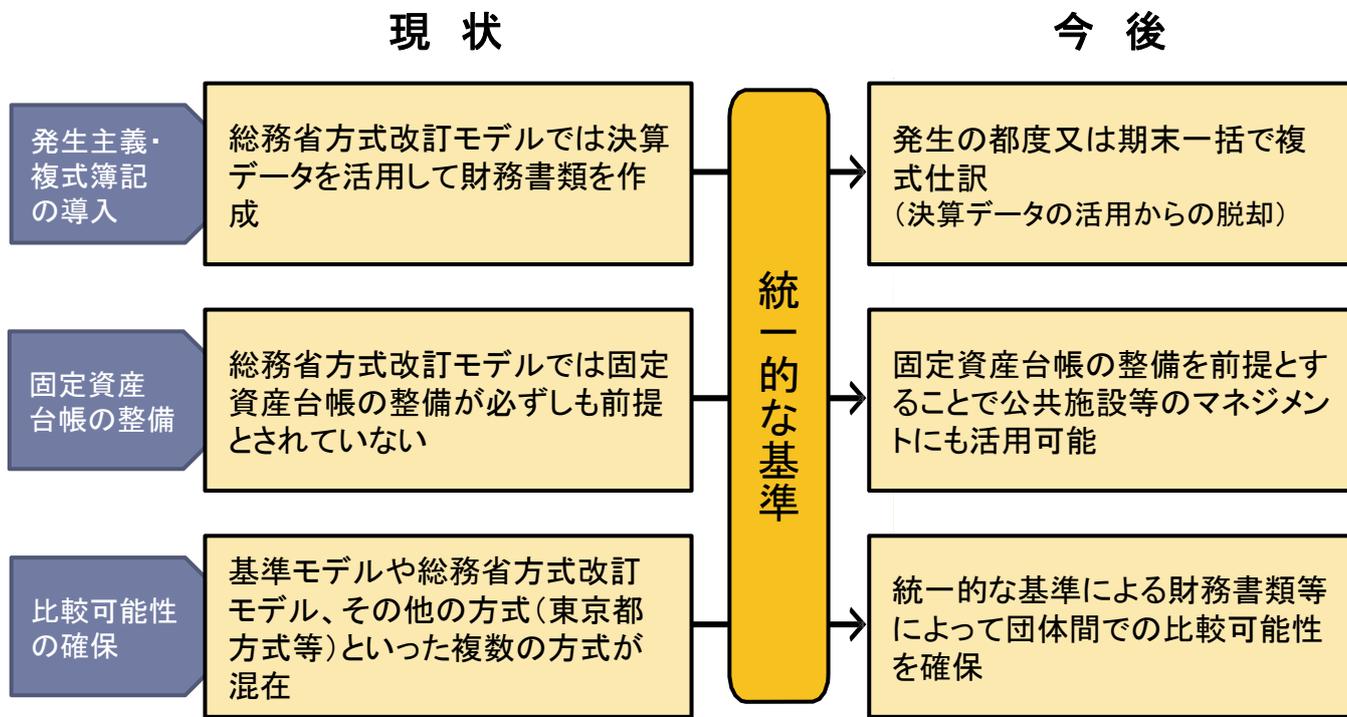
総務省方式改訂モデルは決算データを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では伝票単位で複式仕訳を実施し、発生主義会計を導入します。

②『固定資産台帳の整備』

総務省方式改訂モデルでは必ずしも固定資産台帳の導入が前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が必須となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

③『比較可能性の確保』

地方公会計制度の会計基準は従来、様々な会計基準が存在していましたが、平成30年3月末までに全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を整備するため、団体間での比較可能性が確保されます。



総務省資料より

図 2-1

第3章

本市の地方公会計制度に関する取組

3. 本市の地方公会計制度に関する取組

本市では平成27年度から統一的な基準による財務書類の作成に向けて取組を進めています。

年度	取組
平成27年度	・統一的な基準に準拠した固定資産台帳の整備
平成28年度	・固定資産台帳の更新 ・統一的な基準による財務書類の作成・公表(平成27年度決算) ・職員向けの財政学講座の開催
平成29年度 (予定)	・固定資産台帳の更新 ・統一的な基準による財務書類の作成・公表(平成28年度決算) ・統一的な基準による財務書類の各種活用

(作成基準日)

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である平成27年3月31日を基準日として作成しています。平成27年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

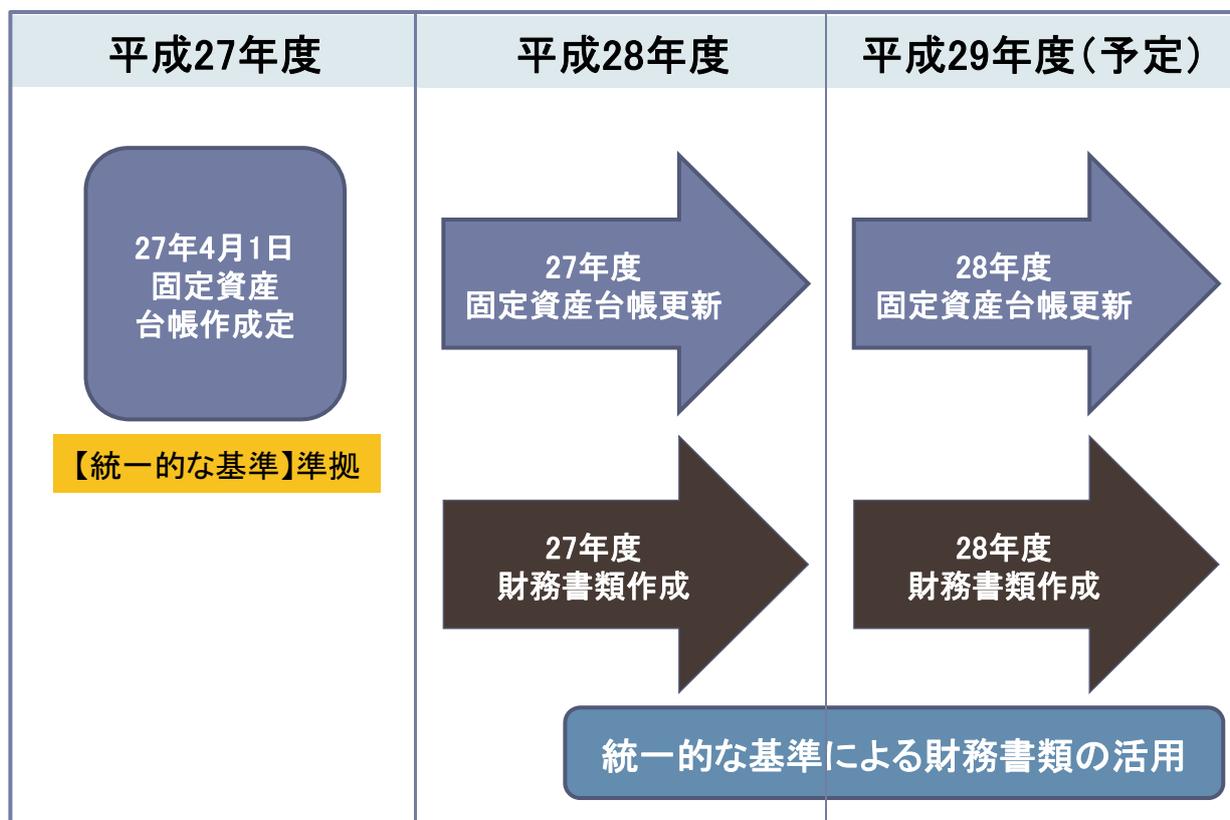


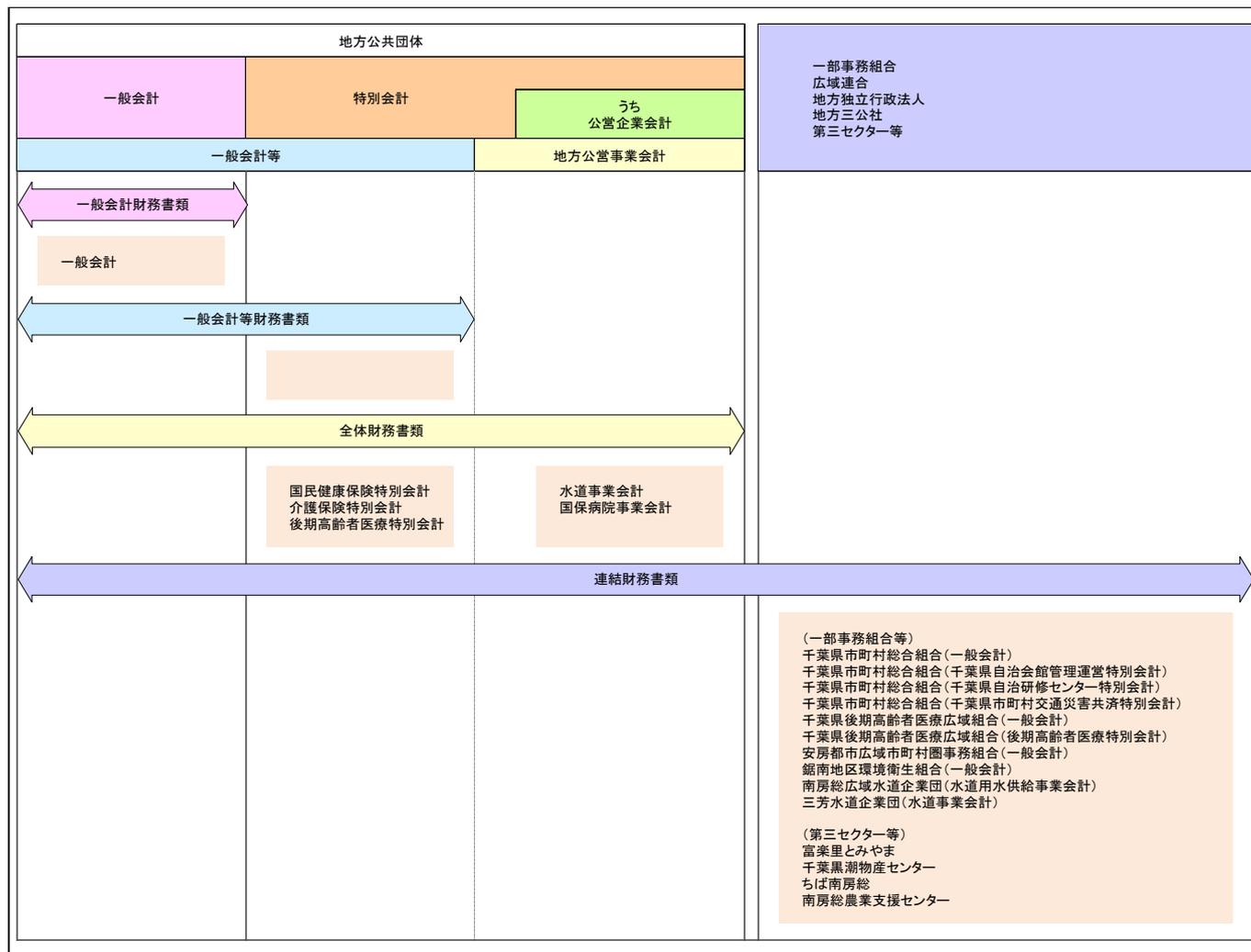
図 3-1

第4章

財務書類

4-1. 対象会計範囲

図 4-2 対象会計範囲



財務書類は、一般会計と政令で定める特別会計及び公営企業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」、政令で定める特別会計及び公営企業会計の特別会計を含めた「全体会計」、さらに出資団体等を含めた「連結会計」の3種類があります。

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➤財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(1) 貸借対照表

◆貸借対照表とは…

年度末時点での自治体の資産及び負債の残高を表しています。

表の左側(借方)は、財源等をどのように運用しているか表しています。

運用状況は、現金預金、基金、貸付金及び固定資産(自治体が保有する道路、公園、市営住宅など)などの資産で表されます。

表の右側(貸方)は、総資産(資産合計)をどのような財源(負債と純資産)で負担したかを表しております。

一般的には負債は将来世代から、純資産は過去及び現役世代からの負担を表示していると言われております。

また、貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同じ額になることから、バランスシートともいいます。

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

(1) 貸借対照表

◆ 貸借対照表とは…

貸借対照表

平成27年度
(単位:千円)

借方	一般会計等	全体会計
固定資産	87,149,160	98,350,062
有形固定資産	62,980,152	73,407,180
事業用資産	35,693,067	36,079,446
インフラ資産	25,824,857	35,772,353
物品	1,462,229	1,555,381
無形固定資産	25,431	43,103
投資その他の資産	24,143,577	24,899,780
流動資産	6,476,329	9,431,843
現金預金	1,339,441	3,893,015
未収金他	5,136,888	5,538,829
資産合計	93,625,489	107,781,906
貸方	一般会計等	全体会計
固定負債	31,444,511	36,263,691
地方債	24,792,422	26,894,942
退職手当引当金他	6,652,089	9,368,749
流動負債	3,718,282	4,080,759
1年内償還予定地方債	3,409,548	3,584,128
賞与等引当金他	308,734	496,631
負債合計	35,162,793	40,344,449
純資産合計	58,462,696	67,437,456
負債及び純資産合計	93,625,489	107,781,906

住民1人当たり貸借対照表

平成27年度
(単位:千円)

借方	一般会計等	全体会計
固定資産	2,175	2,454
有形固定資産	1,572	1,832
事業用資産	891	900
インフラ資産	644	893
物品	36	39
無形固定資産	1	1
投資その他の資産	602	621
流動資産	162	235
現金預金	33	97
未収金他	128	138
資産合計	2,336	2,690
借方	一般会計等	全体会計
固定負債	785	905
地方債	619	671
退職手当引当金他	166	234
流動負債	93	102
1年内償還予定地方債	85	89
賞与等引当金他	8	12
負債合計	877	1,007
純資産合計	1,459	1,683
負債及び純資産合計	2,336	2,690

住民人口 40,073人(平成28年4月1日現在)(南房総市HP 毎月住民基本台帳)

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

▶財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(2) 行政コスト計算書

◆行政コスト計算書とは…

民間の企業会計でいう損益計算書にあたるもので、当該会計年度の行政活動に係る費用と行政サービスの受益者負担の関係を示すものです。

経常的に発生する費用を「経常費用」、臨時に発生する費用を「臨時損失」に区分して表示しております。

行政コスト計算書

平成27年度
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計
経常費用	17,809,481	32,304,190
業務費用	10,755,186	14,342,226
人件費	3,754,055	4,516,909
物件費等	6,576,840	8,832,564
物件費	3,276,072	3,514,873
維持補修費	606,510	773,963
減価償却費	2,685,568	3,499,431
その他	8,690	1,044,296
その他の業務費用	424,291	992,753
支払利息	324,855	449,443
その他	99,436	543,310
移転費用	7,054,295	17,961,963
補助金等	3,321,462	15,870,392
社会保障給付	2,087,804	2,088,114
他会計への繰出金	1,641,890	0
その他	3,139	3,577,479
経常収益	1,299,414	3,577,479
純経常行政コスト	16,510,067	28,726,711
臨時損失	103,046	103,046
臨時利益	78,762	78,762
純行政コスト	16,534,351	28,750,995

住民1人当たり行政コスト計算書

平成27年度
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計
経常費用	444	806
業務費用	268	358
人件費	94	113
物件費等	164	220
物件費	82	88
維持補修費	15	19
減価償却費	67	87
その他	0	26
その他の業務費用	11	25
支払利息	8	11
その他	2	14
移転費用	176	448
補助金等	83	396
社会保障給付	52	52
他会計への繰出金	41	0
その他	0	89
経常収益	32	89
純経常行政コスト	412	717
臨時損失	3	3
臨時利益	2	2
純行政コスト	413	717

住民人口 40,073人(平成28年4月1日現在)(南房総市HP 毎月住民基本台帳)

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

(2) 行政コスト計算書

一般会計等では、経常費用が178.1億円、経常収益は13億円となり、純経常行政コストは165.3億円となります。
また、全体会計では、経常費用が323億円、経常収益は35.8億円となり、純経常行政コストは287.5億円となります。

◆経常費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費：職員給与や議員報酬など

②物件費等：備品、消耗品及び施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費
(社会資本の経年劣化等に伴う減少額)など

③その他業務費用：支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用：他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆経常収益：行政サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が見られるもの

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

▶財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(3) 純資産変動計算書

◆純資産変動計算書とは…

純資産(過去及び現役世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が、どのように増減したかを、財源、資産評価差額、無償所管換等、比例連結割合変更に伴う差額、その他に区分して表示したものです。

純資産変動計算書

平成27年度
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計
前年度末純資産残高	55,573,031	64,024,001
純行政コスト(△)	-16,534,351	-28,750,995
財源	19,423,103	32,160,565
本年度差額	2,888,752	3,409,570
固定資産等の変動(内部変動)	0	0
資産評価差額	-184	-184
無償所管換等	1,097	1,097
その他	0	2,973
本年度純資産変動額	2,889,665	3,413,456
本年度末純資産残高	58,462,696	67,437,456

住民1人当たり純資産変動計算書

平成27年度
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計
前年度末純資産残高	1,387	1,598
純行政コスト(△)	-413	-717
財源	485	803
本年度差額	72	85
固定資産等の変動(内部変動)	0	0
資産評価差額	0	0
無償所管換等	0	0
その他	0	0
本年度純資産変動額	72	85
本年度末純資産残高	1,459	1,683

住民人口 40,073人(平成28年4月1日現在)(南房総市HP 毎月住民基本台帳)

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

(3) 純資産変動計算書

(単位:億円)

	一般会計等	全体会計
本年度純資産変動額	28.9	34.1

本年度純資産変動額は、一般会計等では28.9億円となっております。
また、全体会計では34.1億円となっております。

- ① 純行政コスト: 行政コスト計算書の純行政コストを移記
- ② 財源: 財源をどのような収入(税込等、国庫補助金)で調達したかを表示
- ③ 固定資産等の変動:
当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額
又は、基金、貸付金、出資金など長期金融資産の増加額又は減少額
- ④ 資産評価差額: 資産の評価替えに係る差額を表示
- ⑤ 無償所管換等: 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➤財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(4) 資金収支計算書

◆資金収支計算書とは…

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者(首長、議会、補助機関等)の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されております。

会計年度の資金増減を①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

資金収支計算書

平成27年度
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計
業務支出	14,835,954	28,459,434
業務費用支出	7,781,659	10,497,471
移転費用支出	7,054,295	17,961,963
業務収入	20,363,915	34,011,048
臨時支出	0	0
臨時収入	0	42,679
業務活動収支	5,527,961	5,594,293
投資活動支出	6,020,854	6,942,312
投資活動収入	228,445	1,373,786
投資活動収支	-5,792,409	-5,568,526
財務活動支出	3,086,040	3,373,171
財務活動収入	3,413,600	3,670,373
財務活動収支	327,560	297,201
本年度資金収支額	63,112	322,969
前年度末資金残高	1,190,321	3,484,039
本年度末資金残高	1,253,433	3,807,008

住民1人当たり資金収支計算書

平成27年度
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計
業務支出	370	710
業務費用支出	194	262
移転費用支出	176	448
業務収入	508	849
臨時支出	0	0
臨時収入	0	1
業務活動収支	138	140
投資活動支出	150	173
投資活動収入	6	34
投資活動収支	-145	-139
財務活動支出	77	84
財務活動収入	85	92
財務活動収支	8	7
本年度資金収支額	2	8
前年度末資金残高	30	87
本年度末資金残高	31	95

住民人口 40,073人(平成28年4月1日現在)(南房総市HP 毎月住民基本台帳)

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

(4) 資金収支計算書

(単位:億円)

	一般会計等	全体会計
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	-2.6	0.3

一般会計等の業務活動収支は55.3億円、投資活動収支は-57.9億円、財務活動収支は3.3億円となっております。

そのため、一般会計等の本年度資金収支額は、0.6億円となります。

また、全体会計の業務活動収支は55.9億円、投資活動収支は-55.7億円、財務活動収支は3億円となっております。

そのため、全体会計の本年度資金収支額は、3.2億円となります。

したがって、本年度末資金残高は、一般会計等で12.5億円、全体会計では38.1億円となっております。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、一般会計等で-2.6億円、全体会計では0.3億円となっています。

- ①業務活動収支:行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支:学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支:公債、借入金などの収入、支出など

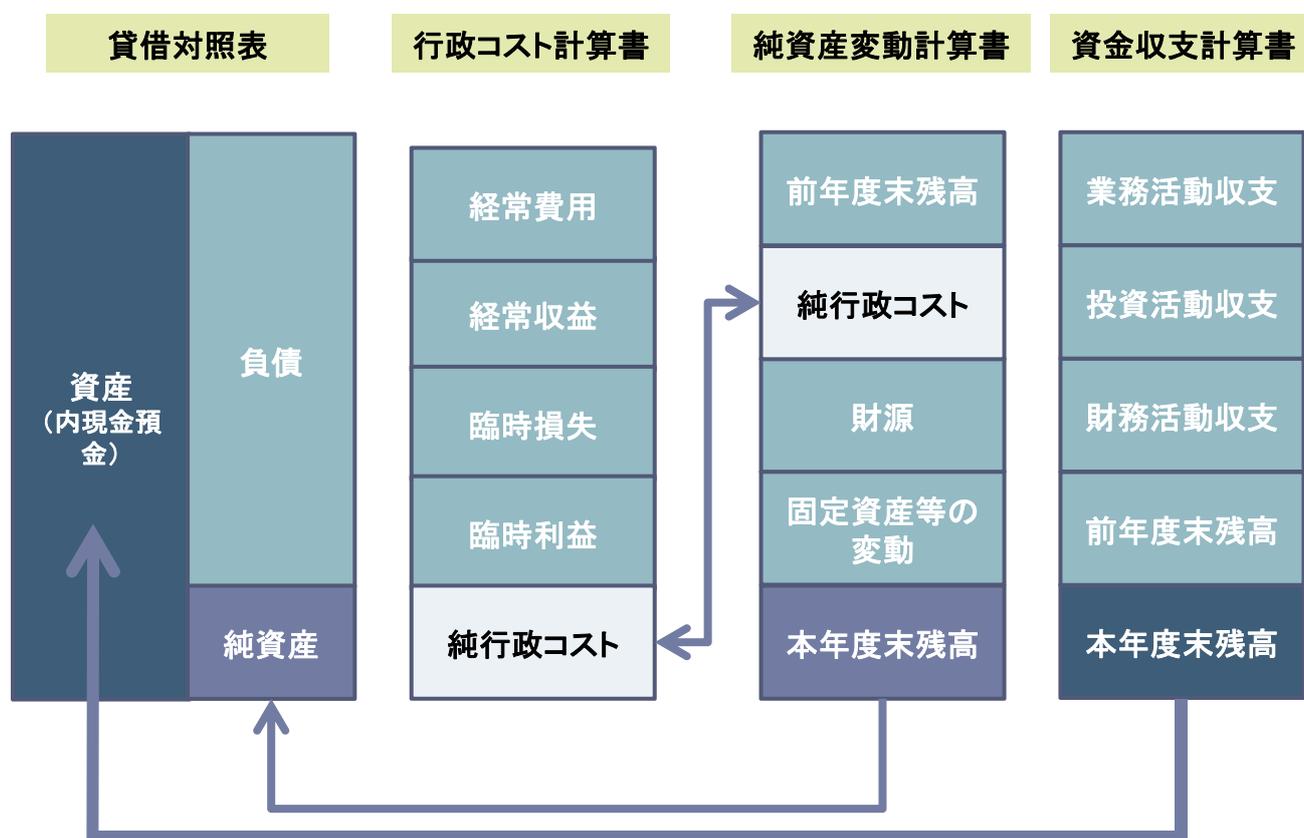
基礎的財政収支(プライマリーバランス)

$$= \text{業務活動収支} - \text{投資活動収支}$$

基礎的財政収支とは、歳入額から地方債等の発行による収入を差し引いた金額と、歳出額から地方債等の償還等による支出を差し引いた金額のバランスです。地方債の発行に頼らずにその年の住民の税負担で行政サービスがまかなえている状態を意味します。

4-3. 財務4表の相互関係

財務書類の種類はこれまで通り、総務省方式改訂モデルと基準モデルと同様に4つの財務書類【財務書類の体系(4表)】で構成されます。それぞれのイメージは以下のとおりとなります。



+ 本年度末歳外現金

財務書類の相互関係

第5章

財務4表(統一的な基準)の分析

5. 財務書類の分析

▶ 貸借対照表(BS)でわかること

分析	一般会計等	全体会計
純資産比率(過去及び現役世代負担比率)	62.4%	62.6%
将来世代負担比率	30.1%	28.3%

純資産比率は、総資産に占める過去及び現世代が負担した公共資産の割合となります。

一方、将来世代負担比率は、総資産に占める将来世代が負担する公共資産の割合となります。

社会資本形成を財源等(税収入等)により行い、地方債の発行を抑制すると、純資産比率が高く、将来世代負担比率が低くなります。

反対に、地方債により社会資本形成を行うと、将来世代負担比率が高く、純資産比率は低くなります。

自治体の平均的な値は、純資産比率は50～90%の間、将来世代負担比率は10～40%の間となることが多いです。

純資産比率(過去及び現役世代負担比率)は、

(一般会計等) 62.4% (全体) 62.6%

となっており、おおよそ全国平均で良いバランスであるといえます。

将来世代負担比率は、

(一般会計等) 30.1% (全体) 28.3%

となっており、おおよそ全国平均で良いバランスであるといえます。

出典：鈴木 豊他(2016)『100問100答 新地方公会計統一基準-財務書類の作成と活用手法』株式会社ぎょうせい。

5. 財務書類の分析

▶貸借対照表(BS)でわかること

分析	一般会計等	全体会計
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	59.7%	58.4%

有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)は、有形固定資産のうち、土地以外、つまり建物などの償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。

自治体の所有する資産老朽化の程度を表しておりますが、値が100%となっても使用できなくなるわけではありません。

自治体の平均的な値は、35～50%の間といわれております。

有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)は、

(一般会計等) 59.7% (全体) 58.4%

となっております。

50%を超えておりますので、少々進んだ状況であると推察できます。

出典：鈴木 豊他(2016)『100問100答 新地方公会計統一基準-財務書類の作成と活用手法』株式会社ぎょうせい。

5. 財務書類の分析

➤貸借対照表(BS)でわかること

(計算式)

$$\text{【純資産比率】} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

【将来世代負担比率】

$$= \text{地方債(1年以内も含む)} \div \text{資産合計} \times 100$$

【有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)】 =

$$\text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産-土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

5. 財務書類の分析

▶行政コスト計算書(PL)でわかること

分析	一般会計等	全体会計
人に係る費用(人件費)の占める割合	21.1%	14.0%
物に係る費用(物件費他)の占める割合	36.9%	27.3%
その他に係る費用(支払利息他)に占める割合	2.4%	3.1%
移転費用割合	39.6%	55.6%

業務費用(業務活動のために経常的に費消された費用)の内訳は、下記の通りとなります。

- ・ 人に係る費用(人件費)の占める割合
(一般会計等) 21.1% (全体) 14.0%
- ・ 物に係る費用(物件費他)の占める割合
(一般会計等) 36.9% (全体) 27.3%
- ・ その他に係る費用(支払利息他)の占める割合
(一般会計等) 2.4% (全体) 3.1%

また、各団体への補助金、負担金及び交付金である補助金等、社会保障給付としての扶助費を主なものとする移転費用の割合は、

(一般会計等) 39.6% (全体) 55.6%
となっております。

5. 財務書類の分析

▶行政コスト計算書(PL)でわかること

分析	一般会計等	全体会計
受益者負担比率	7.3%	11.1%

受益者負担比率は、経常費用に対する使用料及び手数料を主とする経常収益の割合です。

(一般会計等) 7.3% (全体) 11.1%

受益者が負担しない部分については、税金、地方交付税及び補助金等により賄うことになります。

自治体の平均的な値は、3～8%の間といわれております。

しかし、病院、ガス、上下水道事業を行う地方公共団体は、受益者負担比率の数値が高くなる傾向があります。

したがって、受益者負担比率が他の団体に比べて低い場合には、使用料及び手数料などの水準を見直すことも検討する必要があります。

出典：鈴木 豊他(2016)『100問100答 新地方公会計統一基準-財務書類の作成と活用手法』株式会社ぎょうせい。

5. 財務書類の分析

➤行政コスト計算書(PL)でわかること

(計算式)

$$\begin{aligned} \text{【各費用の占める割合】} &= \text{各費用} \div \text{経常費用} \\ \text{経常費用} &= \text{業務費用} + \text{移転費用} \end{aligned}$$

業務費用 = 人件費 + 物件費等 + その他の業務費用

移転費用 = 補助金、特別会計への移転費用など

$$\text{【受益者負担比率】} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

5. 財務書類の分析

▶ 純資産変動計算書(NW)でわかること

分析	一般会計等	全体会計
行政コスト対財源比率	85.0%	89.3%

行政コスト対財源比率は、純経常行政コストが当年度の財源でどれだけ賄われたかを表します。

(一般会計等) 85.0% (全体) 89.3%

比率が100%を下回っている場合、翌年度以降へ資産が蓄積されたか、負担が軽減されたかを表します。

一方、100%を上回っている場合、過去から蓄積された資産を取り崩したか、翌年度以降の負担が増加したことを表します。

つまり、100%を上回る状況は、経常的な行政コストを税収等で賄えない状況ということになります。

出典：鈴木 豊他(2016)『100問100答 新地方公会計統一基準-財務書類の作成と活用手法』株式会社ぎょうせい。

(計算式)

【行政コスト対財源比率】

$$= \text{純経常行政コスト} \div \text{財源} \times 100$$

5. 財務書類の分析

▶ 資金収支計算書(CF)でわかること

(単位:年)

分析	一般会計等	全体会計
歳入額対資産比率(年)	3.7	2.5

歳入総額に対する公共資産の比率を計算することにより、公共資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。この歳入額対資産比率が高ければ、社会資本の整備に重点を置いてきたことを表します。

なお、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。

自治体の平均的な値は、3～7年の間といわれています。

一般会計等の歳入額対資産比率は、3.7年となり、過去に道路や公共施設などの社会資本整備を重点的に進めてきた結果が表れているといえます。

全体会計の歳入額対資産比率は、2.5年となり、他自治体の平均値よりも少ない値となっております。

資産形成の施策はあまりとられていないため、財政面では多大な負担とならない範囲で社会資本整備を進めていると思われます。

出典：鈴木 豊他(2016)『100問100答 新地方公会計統一基準-財務書類の作成と活用手法』株式会社ぎょうせい。

5. 財務書類の分析

➤ 資金収支計算書(CF)でわかること

(単位:年)

分析	一般会計等	全体会計
地方債の償還可能年数(年)	5.1	5.4

地方債の償還可能年数は、地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標です。
借金の多寡や債務返済能力を表します。
自治体の平均的な値は、3～8年の間といわれています。

地方債の償還可能年数は、一般会計等では、5.1年となっており、全体会計では、5.4年となっております。

出典：鈴木 豊他(2016)『100問100答 新地方公会計統一基準-財務書類の作成と活用手法』株式会社ぎょうせい。

(計算式)

【歳入額対資産比率(年)】

= 総資産(資産合計) ÷ 歳入総額

【地方債の償還可能年数(年)】

= 地方債残高 ÷ 業務活動収支

第6章

地方公会計の活用事例

6-1. 地方公会計の活用事例

「統一的な基準」による地方公会計制度の整備が進むことにより、財務状況の団体間比較やストック情報が「見える化」され、公共施設マネジメントが推進されるなど、地方公会計は、「作って見せる」公会計から「活用する」公会計へステージが変わり、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」ことに資する取組が促進されることが期待されます。

こうしたことから、これまでのように単に財務書類等を作成するだけでなく、公共施設マネジメントや行政評価等への活用が可能となります。

〈統一的な基準導入効果〉

- ①発生主義・複式簿記が導入され、施設別の行政コスト計算書を作成してセグメント分析が実施可能となる
- ②固定資産台帳が整備され、公共施設マネジメントへの活用が可能となる
- ③比較可能性が確保されるため、財務書類等の地歩公共団体マネジメント及びガバナンスのツールとしての機能が向上する

財務書類の活用方法

行政内部での活用 ⇒ 人口減少が進展する中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげる

財政指標の設定

財務書類に係る各種指標を設定
有形固定資産減価償却率を踏まえた公共施設等マネジメント等

適切な資産管理

- 将来の施設更新必要額の推計
施設の更新時期の平準化、総量抑制等の全庁的な方針の検討
- 未収債権の徴収体制の強化
貸借対照表上の回収見込額を基にした債権回収のための全庁的な組織体制の検討

マクロ的視点

セグメント分析

ミクロ的視点

- 事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能
- 予算編成への活用
ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討
 - 施設の統廃合
施設別コストの分析による統廃合の検討
 - 受益者負担の適正化
受益者負担割合による施設使用料の見直し
 - 行政評価との連携
利用者1人当たりコスト等を活用して評価

行政内部での活用

情報開示

- 住民への公表や地方議会での活用
財務書類のわかりやすい公表や議会審議の活性化

- 地方債IRへの活用
市場関係者に対する説明資料として活用
- PPP/PFIの提案募集
固定資産台帳の公表により民間提案を募集

総務省資料より

6-2 将来の資産更新必要額

将来の資産更新必要額

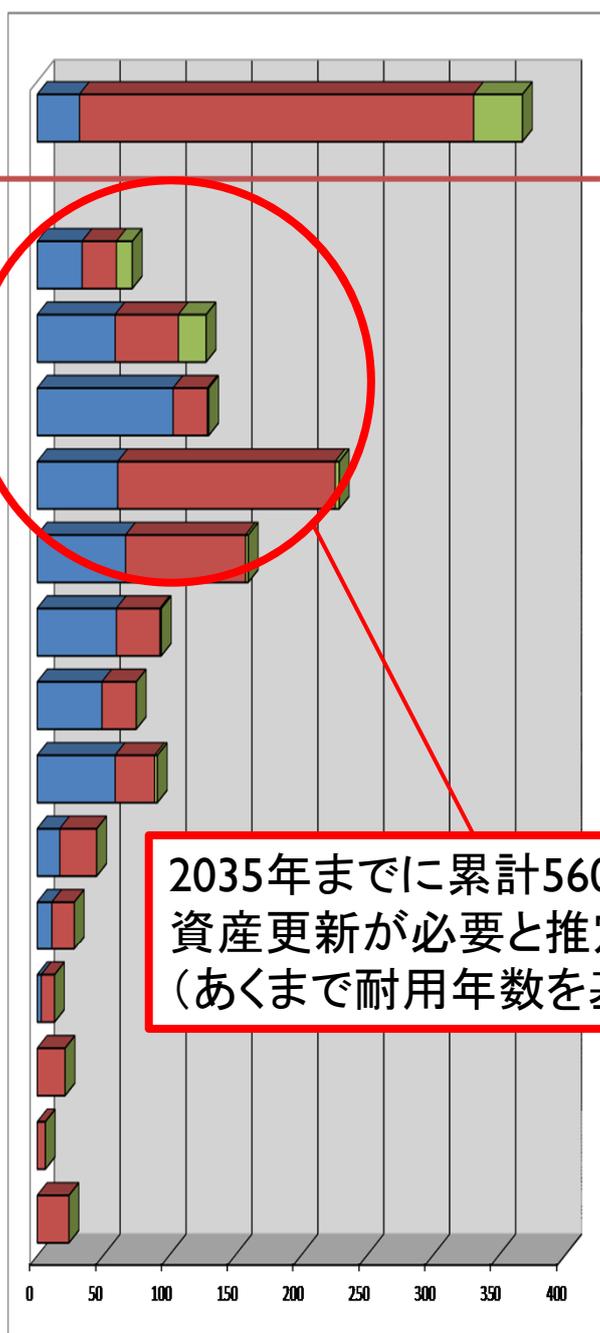
自治体名：南房総市
年度：平成27年度

(単位：億円)

年度	建物	公共施設	その他	合計	年平均
～2015	32	299	37	367	

2016～2020	34	26	12	72	14
2021～2025	59	48	21	128	26
2026～2030	103	26	1	130	26
2031～2035	61	165	3	230	46
2036～2040	67	91	2	159	32
2041～2045	60	33	1	93	19
2046～2050	49	26	0	75	15
2051～2055	59	30	2	92	18
2056～2060	17	28	0	45	9
2061～2065	11	17	0	29	6
2066～2070	3	10	0	14	3
2071～2075	0	21	0	21	4
2076～2080	0	6	0	6	1
2081～2085	0	24	0	24	5

2085年までの 合計	555	850	79	1485	
----------------	-----	-----	----	------	--



2035年までに累計560億円の
資産更新が必要と推定できる
(あくまで耐用年数を基準として)

この他に地方債の返済、新設備の建設費が必要です。
(全ての資産を現在価格で作り返す。耐用年数終了時に設備の更新を行う。)の二つを前提として集計しています。

▶用語解説

- ▶ 固定資産
- ▶ 事業用資産……公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産(例:庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など)
- ▶ インフラ資産……社会基盤となる資産(例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
- ▶ 物品……車輛、物品、美術品
- ▶ 無形固定資産……ソフトウェア、ソフトウェア(リース)
- ▶ 投資及び出資金……有価証券、出資金、出損金
- ▶ 投資損失引当金……保有株式の実質価格が低下した場合に計上
- ▶ 長期延滞債権……滞納繰越調定収入未済分
- ▶ 長期貸付金……自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金(流動資産に区分されるもの以外)
- ▶ 基金……流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)
- ▶ その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- ▶ 徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの
- ▶ 流動資産現金預金……手元現金や普通預金など
- ▶ 未収金……税金や使用料などの未収金
- ▶ 短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- ▶ 基金……財政調整基金
- ▶ 棚卸資産……売却目的保有資産(量水器等)
- ▶ その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- ▶ 徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(長期延滞債権分)
- ▶ 減価償却……資産(建物・設備、機械など)が、使用するにつれて、財としての価値を減ずるのを費用に計上し、新しいのと替える場合に備える、会計手続き。
- ▶ 固定負債
- ▶ 地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- ▶ 長期未払金……自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
- ▶ 退職手当引当金……原則期末自己都合要支給額
- ▶ 損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
- ▶ その他……上記以外の固定負債
- ▶ 流動負債
- ▶ 1年内償還予定地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの

- ▶ 未払金……基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
- ▶ 未払費用……一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
- ▶ 前受金……基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- ▶ 前受収益……一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
- ▶ 賞与等引当金……基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費
- ▶ 預り金……基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
- ▶ その他……上記以外の流動負債
- ▶ 経常費用
- ▶ 業務費用人件費……職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
- ▶ 物件費等……職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など
- ▶ その他の業務費用……支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
- ▶ 移転費用……住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など経常収益
- ▶ 使用料及び手数料……財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
- ▶ その他……過料、預金利子など
- ▶ 臨時損失……資産除売却損
- ▶ 臨時収益……資産売却益、受取配当金

- ▶ 前年度末純資産残高……前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)
- ▶ 純行政コスト……行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算書の「純経常費用」と一致)
- ▶ 財源
- ▶ 税収等……地方税、地方交付税、地方譲与税など
- ▶ 国庫等補助金……国庫支出金及び都道府県支出金など
- ▶ 資産評価差額……有価証券等の評価差額
- ▶ 無償所管替等……無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
- ▶ その他……上記以外の純資産の変動(調査判明の資産)
- ▶ 基礎的財政収支……公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るものです。これがプラスになっている場合は持続可能な財政運営であるといえます。

平成27年度決算

【統一的な基準】

1 一般会計等

- (1) 貸借対照表
- (2) 行政コスト計算書
- (3) 純資産変動計算書
- (4) 資金収支計算書
- (5) 注記

2 全体会計

- (1) 貸借対照表
- (2) 行政コスト計算書
- (3) 純資産変動計算書
- (4) 資金収支計算書
- (5) 注記

▶ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【一般会計等】

1 一般会計等

(1) 貸借対照表

貸借対照表(BS)		(単位:円)	
科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	87,149,160,347	固定負債	31,444,510,746
有形固定資産	62,980,152,362	地方債	24,792,421,977
事業用資産	35,693,066,625	長期未払金	66,769
土地	6,695,747,664	退職手当引当金	6,652,022,000
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	55,001,547,661	その他	0
建物減価償却累計額	-27,332,249,774	流動負債	3,718,282,431
工作物	4,950,370,114	1年内償還予定地方債	3,409,548,436
工作物減価償却累計額	-3,945,695,201	未払金	129,801
船舶	1,571,840	未払費用	0
船舶減価償却累計額	-1,571,839	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	222,596,747
航空機	0	預り金	86,007,447
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0	負債合計	35,162,793,177
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	323,346,160	固定資産等形成分	92,202,045,558
インフラ資産	25,824,856,600	余剰分(不足分)	-33,739,349,556
土地	93,497,631		
建物	993,510,890		
建物減価償却累計額	-413,794,629		
工作物	75,516,221,633		
工作物減価償却累計額	-50,384,801,925		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	20,223,000		
物品	2,472,458,811		
物品減価償却累計額	-1,010,229,674		
無形固定資産	25,431,367		
ソフトウェア	25,431,367		
その他	0		
投資その他の資産	24,143,576,618		
投資及び出資金	6,088,499,984		
有価証券	41,900,000		
出資金	6,046,599,984		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	333,533,701		
長期貸付金	132,760,104		
基金	17,606,159,935		
減債基金	5,280,868,783		
その他	12,325,291,152		
その他	0		
徴収不能引当金	-17,377,106		
流動資産	6,476,328,832		
現金預金	1,339,440,857		
未収金	88,619,859		
短期貸付金	15,148,996		
基金	5,037,736,215		
財政調整基金	5,037,736,215		
減債基金	0		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	-4,617,095		
資産合計	93,625,489,179	純資産合計	58,462,696,002
		負債及び純資産合計	93,625,489,179

➤統一的な基準の財務諸表 平成27年度【一般会計等】

1 一般会計等

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書(PL)		(単位:円)
科目名	金額	
経常費用	17,809,480,734	
業務費用	10,755,185,825	
人件費	3,754,055,014	
職員給与費	3,289,797,872	
賞与等引当金繰入額	222,596,747	
退職手当引当金繰入額	0	
その他	241,660,395	
物件費等	6,576,839,624	
物件費	3,276,071,935	
維持補修費	606,509,679	
減価償却費	2,685,568,350	
その他	8,689,660	
その他の業務費用	424,291,187	
支払利息	324,855,389	
徴収不能引当金繰入額	21,994,201	
その他	77,441,597	
移転費用	7,054,294,909	
補助金等	3,321,461,961	
社会保障給付	2,087,804,474	
他会計への繰出金	1,641,889,729	
その他	3,138,745	
経常収益	1,299,413,935	
使用料及び手数料	376,246,573	
その他	923,167,362	
純経常行政コスト	16,510,066,799	
臨時損失	103,046,479	
災害復旧事業費	0	
資産除売却損	103,046,479	
投資損失引当金繰入額	0	
損失補償等引当金繰入額	0	
その他	0	
臨時利益	78,762,208	
資産売却益	78,762,208	
その他	0	
純行政コスト	16,534,351,070	

➤統一的な基準の財務諸表 平成27年度【一般会計等】

1 一般会計等

(3)純資産変動計算書

純資産変動計算書(NW)

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	55,573,031,409	89,371,463,800	-33,798,432,391
純行政コスト(△)	-16,534,351,070		-16,534,351,070
財源	19,423,102,789		19,423,102,789
税収等	16,145,280,310		16,145,280,310
国県等補助金	3,277,822,479		3,277,822,479
本年度差額	2,888,751,719		2,888,751,719
固定資産等の変動(内部変動)		2,831,668,884	-2,831,668,884
有形固定資産等の増加		9,708,750,603	-9,708,750,603
有形固定資産等の減少		-8,704,217,098	8,704,217,098
貸付金・基金等の増加		2,389,379,898	-2,389,379,898
貸付金・基金等の減少		-562,244,519	562,244,519
資産評価差額	-184,216	-184,216	
無償所管換等	1,097,090	1,097,090	
その他	0	0	0
本年度純資産変動額	2,889,664,593	2,832,581,758	57,082,835
本年度末純資産残高	58,462,696,002	92,204,045,558	-33,741,349,556

➤統一的な基準の財務諸表 平成27年度【一般会計等】

1 一般会計等

(4)資金収支計算書

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,835,953,665
業務費用支出	7,781,658,756
人件費支出	3,756,708,024
物件費等支出	3,640,963,503
支払利息支出	324,855,389
その他の支出	59,131,840
移転費用支出	7,054,294,909
補助金等支出	3,321,461,961
社会保障給付支出	2,087,804,474
他会計への繰出支出	1,641,889,729
その他の支出	3,138,745
業務収入	20,363,914,898
税込等収入	16,117,968,784
国県等補助金収入	3,277,822,479
使用料及び手数料収入	375,260,575
その他の収入	592,863,060
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	5,527,961,233
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,020,853,712
公共施設等整備費支出	4,045,146,895
基金積立金支出	1,798,036,817
投資及び出資金支出	177,670,000
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	228,444,614
国県等補助金収入	0
基金取崩収入	149,682,400
貸付金元金回収収入	0
資産売却収入	78,762,214
その他の収入	0
投資活動収支	-5,792,409,098
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,086,039,959
地方債償還支出	3,086,039,959
その他の支出	0
財務活動収入	3,413,600,000
地方債発行収入	3,413,600,000
その他の収入	0
財務活動収支	327,560,041
本年度資金収支額	63,112,176
前年度末資金残高	1,190,321,234
本年度末資金残高	1,253,433,410

▶ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【一般会計等】

1 一般会計等

(5-1) 注記

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価での評価は行わないこととしております。

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等

会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

② 市場価格がない有価証券等

取得原価をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしております。

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びこれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額を計上しております。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従って算定した額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。

6. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

➤ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【一般会計等】

1 一般会計等

(5-2) 注記

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更等

該当なし

III. 重要な偶発債務

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

IV. 追加情報

1. 一般会計等の対象範囲（対象とする会計）

一般会計

2. 出納整理期間について

地方自治法 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成 28 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

4. 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.5%	—

5. 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当なし

6. 繰越事業に係る将来の支出予定額

該当なし

7. 売却可能資産に係る資産科目別の金額

土地 804 千円

▶ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【一般会計等】

1 一般会計等

(5-3)注記

8. 区分基準（修繕費支弁基準）

修繕費のうち資本的支出とする金額の判断基準について区分基準を規定しており、①金額が60万円未満の場合、または②固定資産の取得価額等のおおむね10%相当額以下である場合には、修繕費として取り扱っております。

9. 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当なし

10. 基金借入金（繰替運用）の内容

該当なし

11. 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、市において不足額を補てんするため発行する地方債のことであります。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されます

貸借対照表計上の地方債当期末残高28,201,970千円のうち、臨時財政対策債の当期末残高は、193,594,780千円となっております。

12. 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

24,961,321 千円

13. 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

イ. 一般会計等に係る地方債の現在高	28,201,970 千円
ロ. 債務負担行為に基づく支出予定額	66,769 千円
ハ. 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額	734,458 千円
ニ. 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額	395,815 千円
ホ. 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	6,390,895 千円
ヘ. 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0 千円
ト. 連結実質赤字額	0 千円
チ. 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 千円
リ. 地方債の償還額等に充当可能な基金	18,894,468 千円
ヌ. 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	180,447 千円
ル. 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	24,961,321 千円

14. 地方自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当なし

▶ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【一般会計等】

1 一般会計等

(5-4) 注記

15. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分には本市が調達した資源を充当して形成した資産残高（減価償却累計額控除後）であり、余剰分（不足分）は、純資産の金額から固定資産等形成分を控除した金額を計上しており、残高が整数であれば余剰分として費消可能な資源の蓄積を意味します。

本市の場合、残高が負数となっていることから、余剰ではなく不足していることを意味します。

16. 基礎的財政収支

業務活動収支	2,509,267	千円
支払利息支出	324,855	千円
投資活動収支	▲2,862,407	千円
基礎的財政収支	▲353,140	千円

17. 既存の決算情報との関連性

地方自治法第 233 条の規定に基づく決算情報との関連性

ストック情報（資産・負債）や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識しています。

18. 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	5,527,961	千円
減価償却費	▲2,685,568	千円
減損損失	0	千円
徴収不能引当金の増減額	647	千円
退職手当引当金の増減額	▲355,801	千円
賞与引当金の増減額	▲2,653	千円
未収金の増減額	0	千円
固定資産売却損益	24,284	千円
資本的国県等補助金等	0	千円
未払費用の増減額	0	千円
その他の資産・負債の増減額	379,529	千円
純資産変動計算書の本年度差額	2,888,752	千円

19. 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減額は含まれておりません。

一時借入金の限度額は 1,500,000 千円です。

20. 重要な非資金取引

減価償却費	2,685,568	千円
賞与等引当金繰入額	222,596	千円
退職手当引当金繰入額	0	千円
徴収不能引当金繰入額	21,994	千円

▶ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【全体会計】

2 全体会計

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	98,350,062	固定負債	36,263,691
有形固定資産	73,407,180	地方債等	26,894,942
事業用資産	36,079,446	長期未払金	67
土地	6,701,298	退職手当引当金	6,875,317
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	55,814,834	その他	2,493,365
建物減価償却累計額	-27,772,904	流動負債	4,080,759
工作物	4,982,444	1年内償還予定地方債等	3,584,128
工作物減価償却累計額	-3,969,572	未払金	143,112
船舶	1,572	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-1,572	前受金	125
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	265,987
航空機	-	預り金	86,068
航空機減価償却累計額	-	その他	1,339
その他	-	負債合計	40,344,449
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	323,346	固定資産等形成分	103,402,948
インフラ資産	35,772,353	余剰分(不足分)	-35,965,491
土地	407,223	他団体出資等分	-
建物	1,370,517		
建物減価償却累計額	-657,688		
工作物	90,166,519		
工作物減価償却累計額	-56,969,116		
その他	3,738,244		
その他減価償却累計額	-2,495,712		
建設仮勘定	212,366		
物品	2,843,153		
物品減価償却累計額	-1,287,772		
無形固定資産	43,103		
ソフトウェア	25,431		
その他	17,671		
投資その他の資産	24,899,780		
投資及び出資金	6,088,500		
有価証券	41,900		
出資金	6,046,600		
その他	-		
長期延滞債権	647,858		
長期貸付金	132,760		
基金	18,059,282		
減債基金	5,280,869		
その他	12,778,413		
その他	-		
徴収不能引当金	-28,621		
流動資産	9,431,843		
現金預金	3,893,015		
未収金	477,730		
短期貸付金	15,149		
基金	5,037,736		
財政調整基金	5,037,736		
減債基金	-		
棚卸資産	27,490		
その他	-		
徴収不能引当金	-19,276		
繰延資産	-	純資産合計	67,437,456
資産合計	107,781,906	負債及び純資産合計	107,781,906

➤統一的な基準の財務諸表 平成27年度【全体会計】

2 全体会計

(2) 行政コスト計算書

(単位: 千円)

科目名	金額
経常費用	32,304,190
業務費用	14,342,226
人件費	4,516,909
職員給与費	3,816,845
賞与等引当金繰入額	251,028
退職手当引当金繰入額	3,591
その他	445,446
物件費等	8,832,564
物件費	3,514,873
維持補修費	773,963
減価償却費	3,499,431
その他	1,044,296
その他の業務費用	992,753
支払利息	449,443
徴収不能引当金繰入額	44,828
その他	498,482
移転費用	17,961,963
補助金等	15,870,392
社会保障給付	2,088,114
その他	3,457
経常収益	3,577,479
使用料及び手数料	2,442,705
その他	1,134,774
純経常行政コスト	28,726,711
臨時損失	103,046
災害復旧事業費	-
資産除売却損	103,046
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	78,762
資産売却益	78,762
その他	-
純行政コスト	28,750,995

▶ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【全体会計】

2 全体会計

(3) 純資産変動計算書

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	64,024,001	100,467,949	-36,443,948	-
純行政コスト(△)	-28,750,995		-28,750,995	-
財源	32,160,565		32,160,565	-
税金等	24,383,947		24,383,947	-
国県等補助金	7,776,618		7,776,618	-
本年度差額	3,409,570		3,409,570	-
固定資産等の変動(内部変動)		2,936,086	-2,936,086	
有形固定資産等の増加		10,585,270	-10,585,270	
有形固定資産等の減少		-9,521,128	9,521,128	
貸付金・基金等の増加		2,734,899	-2,734,899	
貸付金・基金等の減少		-862,955	862,955	
資産評価差額	-184	-184		
無償所管換等	1,097	1,097		
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-		-
その他	2,973	-	2,973	
本年度純資産変動額	3,413,456	2,936,999	476,457	-
本年度末純資産残高	67,437,456	103,404,948	-35,967,491	-

➤統一的な基準の財務諸表 平成27年度【全体会計】

2 全体会計

(4)資金収支計算書

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	28,459,434
業務費用支出	10,497,471
人件費支出	4,510,305
物件費等支出	5,083,901
支払利息支出	449,443
その他の支出	453,822
移転費用支出	17,961,963
補助金等支出	15,870,392
社会保障給付支出	2,088,114
その他の支出	3,457
業務収入	34,011,048
税金等収入	24,321,934
国県等補助金収入	6,629,318
使用料及び手数料収入	2,431,751
その他の収入	628,045
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	42,679
業務活動収支	5,594,293
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,942,312
公共施設等整備費支出	4,945,200
基金積立金支出	1,819,442
投資及び出資金支出	177,670
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,373,786
国県等補助金収入	1,145,342
基金取崩収入	149,682
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	78,762
その他の収入	-
投資活動収支	-5,568,526
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,373,171
地方債等償還支出	3,373,171
その他の支出	-
財務活動収入	3,670,373
地方債等発行収入	3,667,400
その他の収入	2,973
財務活動収支	297,201
本年度資金収支額	322,969
前年度末資金残高	3,484,039
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,807,008

2 全体会計

(5-1) 注記

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価での評価は行わないこととしております。

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等

会計年度末における市場価格をもって連結貸借対照表価額としております。

② 市場価格がない有価証券等

取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしております。

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去 5 年間の平均不納欠損率により計上しております。

② 賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

③ 退職給付引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額を計上しております。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従って算定した額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。

6. 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

➤ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【全体会計】

2 全体会計

(5-2) 注記

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

7. 採用した消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、水道事業会計は税抜方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更等

該当なし

➤ 統一的な基準の財務諸表 平成27年度【全体会計】

2 全体会計

(5-2) 注記

Ⅲ. 重要な偶発債務

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当なし

Ⅳ. 追加情報

1. 連結対象団体（会計）の一覧

特別会計	国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計
公営企業会計	水道事業会計、病院事業会計

2. 出納整理期間について

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する」）

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円単位未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

4. 売却可能資産に係る資産科目別の金額

土地 804 千円